

# 世界銀行グループ

## 世界銀行(世銀)グループ

は、途上国の貧困を削減し、人々の生活水準を高めることを使命とする国際開発機関です。世銀グループは融資、政策助言、技術支援、および知識共有サービスを提供しています。世銀を構成する国際復興開発銀行(IBRD)と国際開発協会(IDA)の株主は加盟国であり、加盟国が最終的な意思決定権を有しています。現在、世銀グループは相互に密接な関係にある5つの機関で構成されています。



## 国際復興開発銀行 (IBRD)

1945年設立 ■ 184加盟国  
累積融資額：3940億ドル  
2004年度融資額：33カ国の87件の新規プロジェクトに対して110億ドル



2002年の総裁優秀賞は、東ティモールの復興を支援する包括的なプログラムに贈られました。

IBRDは中所得国および信用力のある貧困国に融資、保証、および分析・助言サービスなどの非融資業務を提供し、持続可能な開発を推進することで、これらの国の貧困を削減することを目指しています。過去の融資から得られた利益は、開発活動の原資になるだけでなく、IBRDの財務の健全性を示す指標となり、IBRDが資本市場から低利で資金を調達し、借入国に緩やかな条件で融資を提供することを可能にしています。IBRDの理事会は184の加盟国を代表する24名の理事で構成されています。このうち5名は任命理事、19名は選任理事です。



## 国際開発協会 (IDA)

1960年設立 ■ 165加盟国  
累積承認額：1510億ドル  
2004年度承認額：62カ国の158件の新規プロジェクトに対して90億ドル



マダガスカルの高原で村人が稲を刈り取っています。大規模な森林伐採とそれに伴う土壌浸食の結果、マダガスカルでは米不足が発生し、不足分をアジア諸国からの輸入米でまかっています。

世銀はIDA加盟国の拠出金を原資として、81の最貧国(総人口25億人)に年間約60~90億ドルの譲許的融資を行っています。これらの国々は市場の条件で借入を行うことはほとんど、もしくはまったくできないため、無利子で提供されるIDAの融資がきわめて大きな役割を果たしています。多くの最貧国では住民のほとんどが1日2ドル未満で生活しています。IDAの資金は借入国が推進する貧困削減戦略の重要政策分野にあてられています(生産性の向上、責任あるガバナンス、民間投資環境の整備、教育と医療に対する貧困層のアクセスの改善など)。



## 国際金融公社 (IFC)

1956年設立 ■ 176加盟国  
承認済ポートフォリオ：235億ドル (協調融資分の55億ドルを含む)  
2004年度承認額：65カ国の217件のプロジェクトに対して48億ドル



IFCはウズベキスタンのアサカ銀行に投資を行いました。これにより、ウズベキスタンはより多くの民間企業 (中小企業を含む) が中・長期金融を利用できるようになりました。

IFCは民間セクターを通じて途上国の経済発展を支援しています。IFCは政府保証を取りつけることなく、民間パートナーと共に、途上国の持続可能な民間企業に投資を行っています。これらの企業には投資、長期融資、ストラクチャード・ファイナンスのほか、リスク管理サービスや助言サービスが提供されます。IFCの援助対象となるのは、資本の確保が困難な地域・国の企業です。IFCはリスクが高いと民間投資家が考えるような市場に投資し、現地企業にコーポレート・ガバナンスや環境・社会分野の専門知識を提供することで、現地プロジェクトの投資価値を高めています。



## 多国間投資保証機関 (MIGA)

1988年設立 ■ 164加盟国  
累積保証額<sup>1</sup>：135億ドル  
2004年度保証額：11億ドル



MIGAはウガンダのコーヒー加工工場のプロジェクトを保証しました。この工場は費用効率の高い加工技術を導入しており、原料となるコーヒーの大部分は小規模農家から買い取っています。

MIGAは投資家が途上国に投資を行う際の非商業リスク (収用、通貨の兌換停止・送金制限、戦争や内乱、契約不履行など) を保証することで、途上国に対する外国直接投資を促進しています。MIGAの客観的仲介機能と投資紛争解決に及ぼす影響力は、こうしたリスクに対する投資家の不安を減じ、投資プロジェクトに対する信頼を高める一助となっています。また、MIGAは途上国が外国投資を誘致・確保し、諸外国の企業に投資情報を提供することができるように、技術支援や各種の助言サービスも提供しています。

<sup>1</sup> 協調保険引受プログラムを通して保証した金額を含む。



## 投資紛争解決国際センター (ICSID)

1966年設立 ■ 140加盟国  
合計申し立て案件：159件  
2004年度申し立て案件：30件



現在、ICSIDに申し立てが行われている案件の3分の1はエネルギー・プロジェクトに関するものです。

ICSIDは国際投資紛争の調停と仲裁を行う場を提供することで、外国投資の促進に貢献しています。ICSIDの存在は、国家と外国投資家が信頼関係を育む一助となっています。国際投資協定の多くはICSIDを仲裁機関に指定しています。ICSIDは紛争解決や外国投資法に関する出版物も発行しています。